

## 基本目標 2

# いのちをやさしく見守る社会づくり

〔人権・保健・医療・福祉〕

すべての「いのち」が輝く健やかな社会をつくっていくことが、私たちの願いです。

少子高齢化が急速に進行する中、地域のだれもが心身ともに健康で暮らせ、安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障害者が生きがいを持って暮らせる社会をつくっていくことがますます重要になります。

そうした環境を実現するために、家庭、地域、職場など、毎日の暮らしの中で、人と人が認め合い、絆を大切に、互いが手をさしのべ支え合えるような社会づくりを進めていきます。

### 政策の体系

政策  
21

一人ひとりを尊重し、  
共に参画する社会を築く



政策  
22

互いに支え合い、共に生きる  
あたたかな福祉社会を築く



政策  
23

健やかで安心な生活を守る



## 政策21 一人ひとりを尊重し、共に参画する社会を築く

【目標】 県民一人ひとりが個々の人権を尊重し、社会の一員として責任を分かち合いながら、あらゆる分野に共に参画できる社会を実現します。

### 211 人権尊重の社会づくり

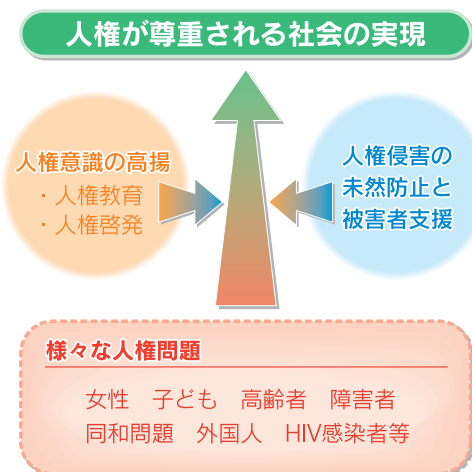
【施策の目標】 県民一人ひとりの人権意識の高揚が図られ、不当な差別や虐待などの人権が侵害されることのない社会を実現します。

#### 人権意識の高揚

- 人権教育及び人権啓発に関する情報のデータベース化と提供

#### 人権侵害の未然防止と被害者支援

- 人権侵害に関する相談機関の充実及び虐待防止ネットワークづくりの支援



主 体	期待される主な主体の役割
県 民 家 庭	○相互の人権尊重 ○研修会やイベント等への参加
ボランティア NPO	○人権啓発の実施 ○人権侵害に関する相談・支援
学 校	○児童・生徒に対する人権教育の実施 ○教職員の研修の充実
企 業	○従業員に対する啓発 ○研修会やイベント等への参加
県・市町村	○人権教育及び人権啓発の実施 ○人権侵害に関する相談・支援

### 212 男女共同参画社会の実現

【施策の目標】 男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、共に責任を担い、個性と能力を発揮することのできる社会を実現します。

#### 男女共同参画社会実現のための基盤づくり

- 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
- 男女共同参画の取組についての事業所の理解促進

- 女性自立支援センター（仮称）の整備
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画に基づく取組の推進

#### 女性がいきいきと参画できる環境づくり

- 女性の人材育成と様々な分野への参画の促進

#### 男女が共に輝く社会づくり

- 家庭・就業における男女共同参画の環境整備促進



主 体	期待される主な主体の役割
県 民 家 庭	○男女共同参画意識の向上 ○家事、育児、介護等に関する男女の相互協力
地域 ボランティア NPO	○性別役割分担意識に基づく慣行・慣習の見直し ○男女共同参画によるまちづくり
学 校	○男女の平等を推進する教育・学習の充実 ○性別にとらわれない進路等、多様な選択を可能にする教育機会の充実
企 業	○雇用における男女の均等な機会と待遇の確保 ○女性が能力を発揮し、働きやすい環境づくり ○仕事と家庭の両立支援のための環境づくり
県・市町村	○男女共同参画意識の普及啓発 ○政策・方針決定過程への女性の参画促進 ○男女共同参画に向けた相談支援

## 政策22 互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く

### 【目標】

すべての県民が家庭や地域の中で、その人らしい充実した生活を安心して送ることができるよう、互いに支え合い、共に生きる福祉社会を実現します。

### 221 安心して子どもを育てることができる環境づくり

#### 【施策の目標】

子育てに夢を持ち、次の時代を担う子どもたちを健やかに生み育てられる社会環境を整備します。

#### 地域における子育て支援

- 地域の子育て支援拠点や放課後児童クラブの設置の促進
- 県民のニーズに応じた多様な保育サービスの充実

#### 保護を必要とする子育て家庭等への支援

- 被虐待児の心のケアを図る心理療育施設の設置促進
- 児童相談所等の体制強化及び市町村等関係機関との連携の強化

#### 母子保健医療対策の充実

- 子どもに対する医療費助成の充実
- 不妊や不妊治療に関する相談・支援の実施
- 母子の健康を確保する健康診査、健康相談等の充実
- 思春期教室の実施や思春期ピアカウンセリング\*事業の充実

#### 職業生活と家庭生活の両立の推進



元気に遊ぶ子どもたち

主体	期待される主な主体の役割
県民	○家庭の協力による育児の実践 ○親から子へ家庭の素晴らしさや子育ての喜びの伝達
地域ボランティアNPO	○地域住民や民間団体などによる子育ての相互援助体制の充実 ○保育所や幼稚園などが持つ子育て支援機能の地域への開放 ○児童虐待の未然防止と被虐待児童の支援
企業	○従業員が育児休業を取得しやすい環境づくり ○出産や育児などで退職した女性が再就職しやすい環境づくり
県・市町村	○保育サービスをはじめとする子育て支援サービスの充実 ○児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応と被虐待児童の保護・支援 ○母子保健医療体制の充実

### 222 高齢者の自立支援と生きがいの推進

#### 【施策の目標】

高齢者が、できる限り住み慣れた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、自立して暮らしていける環境づくりを進めます。

#### 生きがいの推進

- シルバー大学校における地域活動推進者の養成
- 高齢者の生きがいと健康づくりなどを図る文化・スポーツイベントの開催

#### 総合的な介護予防システムの確立

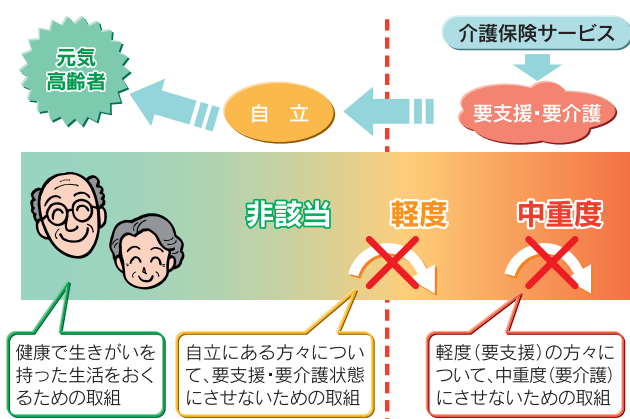
- 要支援者を対象とした新予防給付の促進
- 要支援、要介護となるおそれの高い高齢者を対象とした地域支援事業の促進

- 生活援助員を配置したシルバーハウジング等の整備促進
- 地域包括支援センター\*の整備促進

#### 介護サービスの充実

- 地域密着型サービス\*の普及・定着の促進
- 利用者の事業者選択に資する介護サービス情報の公表の促進
- 認知症対策の充実
- 高齢者虐待の未然防止、早期発見及び早期対応の仕組みづくりの促進

#### 介護予防を重視した施策展開



主体	期待される主な主体の役割
県民	○高齢者との世代間交流への参加 ○自発的、積極的な介護予防の実践
地域ボランティアNPO	○ひとり暮らし高齢者の見守り ○高齢者が参加できる地域活動の機会づくり
事業者	○質の高い介護サービスの提供 ○利用者が選択できる介護サービスに関する情報の提供
県・市町村	○新予防給付や地域支援事業による介護予防対策の推進 ○地域密着型サービス等の供給基盤の整備 ○社会活動への参加促進

【施策の目標】

すべての障害者が、身近な地域で必要なサービスを自分の意思で選択することができ、働くことを含めその人らしく自立して暮らし、積極的に社会活動にも参加できる環境づくりを進めます。

障害者の自立の促進

- 発達障害者支援体制の充実
- 障害者施設の相互利用等の促進
- 県北・県南地域におけるリハビリテーション拠点施設の整備促進

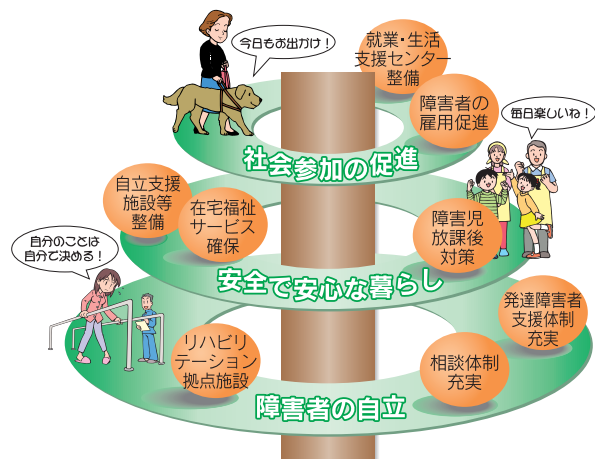
障害者の安全で安心な暮らしの実現

- 就労支援などを行う障害者の自立支援施設等の整備促進

- 在宅福祉サービスなど生活の継続に必要な支援体制の確保
- 障害児放課後対策の促進

障害者の社会参加の促進

- 障害者就業・生活支援センターの整備促進
- 労働関係機関との連携による障害者雇用の促進



主体	期待される主な主体の役割
県民	○障害者との交流行事への参加 ○障害者の自発的な社会参加
地域ボランティアNPO	○障害者が参加できる地域活動の機会づくり ○障害者が安心して生活できる環境づくり
事業者	○サービスの質の向上 ○利用者が選べる福祉サービス情報の提供 ○施設の地域への開放
県・市町村	○地域での生活を支える在宅サービスやグループホームの充実 ○自己決定・自己選択を支える相談支援体制の充実

【施策の目標】

住み慣れた地域社会において県民誰もが安心して生活できるよう、地域の保健・医療・福祉を支える基盤づくりを進めます。

総合的な保健・福祉サービス提供体制の整備充実

- 健康危機管理\*体制の充実
- 福祉サービス第三者評価制度・介護サービス情報の公表制度の普及促進
- 地域福祉権利擁護事業\*、成年後見制度\*の利用促進

社会福祉活動への県民参加の促進

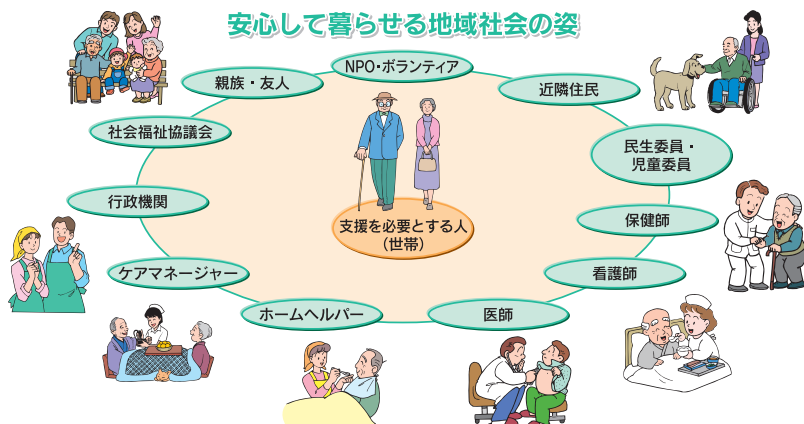
- ボランティアコーディネーターの配置支援、リーダー等養成研修の実施

ひとにやさしいまちづくりの推進

- ひとにやさしいまちづくり条例に基づく公共施設の整備促進
- 県・市町村・事業者・県民が連携した普及啓発

保健・医療・福祉を支える人材の育成

- 看護師等養成所などへの支援・指導
- 福祉人材・研修センターやナースセンターによる就労の斡旋・相談・普及啓発の推進
- 健康づくりセンターや福祉人材・研修センターによる体系的な研修の推進



主体	期待される主な主体の役割
県民	○福祉への理解と地域福祉活動への積極的参加 ○高齢者・障害者等すべての人の社会的自立に対する理解
NPOボランティア	○相互援助による地域の福祉課題への対応
事業者	○質の高い福祉サービスの提供 ○情報提供と地域との連携 ○建築物等のバリアフリー化の推進
県・市町村	○市町村による地域福祉計画の策定及び県による策定の支援 ○地域住民・NPO等による福祉活動に対する人材育成等の支援 ○健康危機管理体制の充実

## 政策23 健やかで安心な生活を守る

【目標】 すべての県民が健康で生き生きと暮らし、安心して快適に生活できる社会を実現します。

### 231 健康づくりと疾病予防対策の推進

【施策の目標】 乳幼児から高齢者まで、県民一人ひとりが健やかな生活を送れるよう、健康づくり運動と疾病予防対策を推進します。

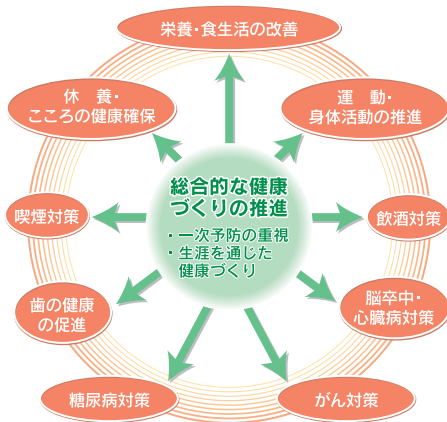
#### 健康づくりの推進

- 一次予防重視の生涯健康づくりの推進
- 生活習慣病改善のための調査分析及び普及啓発
- 予防、早期発見・治療等の体系的ながん総合対策の推進
- 健診未受診者・未治療者・医療中断者の指導強化などの糖尿病対策の推進

○予防から療養に至る総合的な脳卒中対策の推進

#### 疾病予防対策の推進

- 結核予防対策の推進
- 動物由来感染症対応体制の整備
- 若年層を対象とした性感染症予防対策の推進



主体	期待される主な主体の役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくりに対する正しい理解と実践</li> <li>○定期的な健康診断の受診</li> <li>○衛生的な生活環境の保持、確実な予防接種の受診</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民団体や自治会等による住民相互、地域ぐるみの健康づくりへの取組</li> </ul>
学校・職場・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校や職場での健康診断、健康教育、健康相談の実施や運動実践</li> <li>○食料や健康関連産業の事業者による健康づくりの推進</li> </ul>
県・市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食生活や運動などの生活習慣改善による健康づくりの推進</li> <li>○脳卒中等の生活習慣病予防対策の推進</li> <li>○感染症の発生予防、まん延防止、情報提供、啓発活動の実施</li> </ul>

### 232 安心して良質な医療の確保

【施策の目標】 多様化・高度化する医療需要に的確に対応し、すべての県民が安心して良質な医療を効率的に受けられる体制を整備します。

#### 良質で適切な地域医療の充実

- 子ども医療センターの運営の支援
- 公的病院等における小児科、産科、内科の医師確保への支援
- がんセンターと地域の医療機関との連携推進による高度専門医療の充実
- かかりつけ医の普及定着

#### 救急医療体制の充実

- 関係機関との連携による小児救急医療体制の未整備地域の解消
- 救急医療体制における初期、二次、三次の機能分化の促進
- 救急現場から医療機関へ搬送されるまでの救護体制の充実

#### 感染症・難病・精神医療対策の充実

- 新興感染症等対応医療機関の確保
- 難病患者の居宅生活支援事業の促進

○予防・治療から社会復帰までを支援する総合的な精神障害者対策の推進

#### 血液の確保と移植医療対策の推進

- 400ml献血などの効果的な広報啓発
- 院内移植コーディネーターの設置促進

#### 医薬品などの有効性と安全性の確保

- 医薬品等取扱施設に対する計画的・効果的な監視指導の実施

#### 国民健康保険制度の安定的運営の確保と医療費の適正化推進

- 市町村に対する国民健康保険財政安定化のための支援
- 医療費の適正化推進のための助言・支援



自治医科大学とちぎ子ども医療センター (完成予想図)



獨協医科大学とちぎ子ども医療センター

主体	期待される主な主体の役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○症状に応じたかかりつけ医などの医療機関の利用</li> <li>○献血への協力</li> <li>○臓器移植に対する理解と協力</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関相互の連携による効率的な医療の提供</li> <li>○安全で質の高い医療の提供</li> </ul>
県・市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>○質の高い医療供給体制の整備</li> <li>○小児科、産科等医師確保の支援</li> <li>○初期、二次、三次救急体制の充実</li> </ul>

**【施策の目標】** 県民が安心して快適な生活ができるよう、食品関係業者等による自主管理などを促進し、食品の安全や衛生的な生活環境の確保を図ります。

**食品の安全性確保の推進**

- とちぎハサップ\*に基づく食品営業施設等の認証の推進及び認証施設等の情報提供
- 食品営業施設等における監視指導の計画的実施
- JAS法など関係法令に基づく適正な表示の監視指導

**動物の適正飼養の推進**

- 動物愛護指導センターにおける動物の正しい飼育等に関する普及啓発事業の実施
- 動物取扱業者への指導の実施

**生活衛生関係営業施設等の衛生水準の維持向上**

- 生活衛生関係業者に対する指導及び施設への監視指導の実施
- 住居衛生に関する相談業務の実施

**安全で快適な生活**

**快適な生活環境**

- 理・美容所、旅館等の衛生の保持と健全な経営
- ビル等の衛生管理

- 理美容事業者
- クリーニング事業者
- 旅館事業者
- ビル事業者
- 経営特別相談員

**安全で安心な食品**

- 食品関連事業者の自主的衛生管理(とちぎハサップ)
- 食品等の検査
- 食品取扱施設の監視指導
- 適正な食品表示の実施指導
- 消費者への情報提供と意見交換

- 食品関連事業者
- 食品衛生推進員
- 食品衛生指導員
- 食生活改善推進員
- 食品表示ウォッチャー

**動物との共存**

- 犬の登録・予防接種の実施
- 動物愛護の普及
- 危険動物の適正管理
- 動物取扱業者への指導

- 動物取扱業者
- 動物管理指導員
- 動物愛護推進員

主 体	期待される主な主体の役割
県 民	○食品の安全性や生活衛生に対する正しい理解 ○動物の正しい飼育
ボランティア	○食品表示等に関する情報収集と提供
事業者	○適正な食品表示や食品の安全性に関する情報提供 ○とちぎハサップに基づく自主衛生管理の実施 ○営業施設の衛生水準の確保
県・市町村	○食品の安全性に関する情報提供や普及啓発 ○とちぎハサップの導入促進や生活衛生施策の総合推進